

第72回北但行政事務組合議員協議会会議録

令和6年4月22日（月）

開会 午前10時

会議に出席した議員（12名）

1番	香美町	見塚	修	2番	新温泉町	澤田	俊之
3番	豊岡市	芦田	竹彦	4番	豊岡市	荒木	慎太郎
5番	豊岡市	石田	清	6番	豊岡市	上田	伴子
7番	香美町	吉川	康治	8番	新温泉町	重本	静男
9番	豊岡市	芹澤	正志	10番	豊岡市	森垣	康平
11番	豊岡市	義本	みどり	12番	豊岡市	田中	藤一郎

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 森 田 和 人
書 記 高 橋 正 人
書 記 岡 田 颯 士

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	関 貫 久仁郎
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
事 務 局 長	成 田 寿 道
環 境 課 長	宮 下 泰 尚

議事日程

第1 クリーンパーク北但における再利用水の施設外放流の報告について

議事順序

1. 開 会
2. 休 憩
3. 再 開
4. クリーンパーク北但における再利用水の施設外放流の報告について
5. 閉 会

開会 午前10時00分

○議長（田中藤一郎） おはようございます。

本日は第72回北但行政事務組合議員協議会をご案内しましたところ、何かとお忙しい中ご参集いただきましたこと、心より感謝を申し上げます。

それでは、ただいまから第72回議員協議会を開会いたします。

この際、会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○議長（田中藤一郎） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

まず、本日の会議に傍聴の申出と報道各社より撮影及び音声の録音の申出がありましたので、許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中藤一郎） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

次に、本日の議事運営について議会運営委員長より報告を求めます。

10番森垣康平議員。

○議会運営委員会委員長（森垣康平） 本日の議事運営について、ご報告いたします。

本日の議事については、クリーンパーク北但における再利用水の施設外放流の報告について説明を受け、質疑を行っていただきます。

本日の質疑回数については、1議員連続して3回までとします。

なお、質疑については、議事に関する質問のみといたします。

以上、本日の議事運営について、よろしくご協力お願いいたします。

○議長（田中藤一郎） 以上、報告のとおりご了承願います。

それでは、本日の議事について当局より説明を求めます。

管理者。

○管理者（関貫久仁郎） 改めましておはようございます。

それでは、ご挨拶並びにご説明をさせていただきます。

新緑が鮮やかな季節になってまいりましたが、本日第72回北但行政事務組合議員協議会の開催をお願いしましたところ、議員各位におかれましてはご多忙な時期にもかかわらずご参集を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日は3年前に発生しましたクリーンパーク北但における再利用水の施設外放流についてご理解を賜りたいと存じ、開催させていただくものです。

私からは、事案発生から現在までの経過について概略をご報告申し上げます。

まず、令和5年12月29日に、3年前の令和3年4月に場内の排水処理設備で処理された再利用水を仮設ホースにより屋外の雨水ますに接続し施設外へ放流していたとの内部通報が運営事業者宛てにありました。通報を受けた運営事業者は早急に従業員への聞き取り調査等を行い、事実であるこ

とが確認されたことから、1月24日に組合に対しまず口頭による第一報を入れました。これを受け、組合は運営事業者に対し早急に詳細を調査し報告書の提出と防止対策についての取りまとめを指示したところ、2月8日に報告書が提出されてきました。報告書の内容を確認し、まずは坊岡区、森本区の役員で構成されている施設運営委員会を2月14日に急遽開催していただき、速報としてその内容をお知らせしました。その後、20日の北但議会定例会最終日の閉会挨拶で議員の皆さんに報告をさせていただきました。

指示した再発防止対策実施計画書は2月28日に案として提出されましたが、防止対策の項目内容が不十分であったことから具体的項目を含めて再検討させ、3月29日に再提出されました。

組合、運営事業者は、プラント系排水は一切施設外へは放出しないと当初からの要求水準書で確認していたにもかかわらず、このような行為が行われたことは組合としては誠に遺憾であります。

当施設の建設時から培われてきた組合と地域住民の皆様の信頼を裏切る行為であり、非常に重く受け止めています。今回のことも含めて運営事業者に対し社員教育の徹底を強化し、再発防止に努めるよう厳しく申し入れるとともに、組合としても監督をこれまで以上に厳格に行っていきたいと考えております。

このような事案を二度と起こさないため運営事業者と共に再発防止の徹底を図り、地元地区の皆様はもとより議員各位、関係市町の住民の信頼回復に努め、これまでも増して安全安心な施設運営に取り組んでまいり所存であります。

詳細につきましては事務局長が説明いたしますので、何とぞご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中藤一郎） 事務局長。

○事務局長（成田寿道） それでは、私のほうから詳細説明をさせていただきます。

まず、議員さんの資料のほうを確認をさせていただきます。

本日の議員協議会の説明資料として一くくりになっているもの。それと、既に配付させていただいております2月8日付で出てまいりました報告書、そして再発防止対策の実施計画の抜粋、それと3月26日付で坊岡区の説明会に対する回答書、この4種類についてを説明させていただきたいと思っております。

まず協議会資料のところから、それをベースに説明させていただきます。

まず1番目、1ページですが、ほくたんハイトラスト株式会社から提出されました報告書「クリーンパーク北但における再利用水施設外放流について」の説明をいたします。これについては2月にも説明をさせていただいておりますが、改めて説明という形を取らせていただきます。

まず、今、管理者の挨拶の中にもありましたことと重複する部分がありますが、ご容赦ください。

令和5年12月29日、タクマテクノスの従業員、クリーンセンターの勤務者からほくたんハイトラスト宛てに過去に施設内で利用されている再利用水を施設外へ放流していたとの通報が寄せられました。先ほどありました調査をすぐ依頼して、1番、調査結果として聞き取り調査の結果、令和3年4月の5日から14日の共通休炉、これは焼却炉が2炉とも停止する状況のことを共通休炉時と呼

んでいますが、共通休炉時に運転責任者の独自判断により建物内にある再利用水の散水栓にホースをつないで建物外にある雨水ますへ再利用水を放流していたということが判明いたしました。放流は4月の5日、10日、13日の3日間にわたり、1階及び4階から放流という形で行われました。添付資料のほうは後でご清覧いただければと思います。

次、2ページを見ていただいて、2)の排水処理の手順です。本施設内で発生するプラント系排水は排水処理施設で適正に処理した後、再利用水として主に焼却炉の運転中に炉内に尿素噴霧水として利用され施設外へ放流しないシステム、これまでから申し上げておりましたクローズドシステムでございます。共通休炉時には炉内の尿素噴霧水は使用されないということですがごみの受入れについては行っておりますので、ごみ収集車の洗車は必要になります。新たに汚水が発生することになるということです。1日当たり約8立米で、10日間の休炉ですと80立米ぐらいになるということです。したがって、あらかじめ汚水受槽やボイラー排水受槽の水位を下げるなど、一時貯留できるような準備が必要であったということでございます。

3)です。今回の状況です。令和3年4月の共通休炉時には2016年の稼働後初めて機器冷却水槽の点検を行うことになりました。この点検を行うと、例年の共通休炉時に発生しますごみ収集車の洗車排水80立米に加えまして機器冷却水槽と機器冷却水高置水槽、合わせて53立米の一時貯留スペースが必要になるということになります。ところが、機器冷却水槽点検に伴う排水の増加に対する事前の準備を失念しており一時貯留スペースを確保できていなかったことから、そのまま作業を進める、つまり水槽の水を抜くと、最悪の場合汚水受槽があふれ出して汚水が施設外に漏れ出してしまうことになるのではというふうに責任者が危惧したところでございます。そういう中で、汚水があふれ出すよりは排水処理施設で適正処理された再利用水を放流したほうが良いというふうに運転責任者が独自判断という形で行って、雨水ますへ放流を行ったということでございます。

2番ですが、放流量、水質の関係ですが、再利用水の放流は流量計が設置されていないため散水栓から放流する量、実際に蛇口をひねって放流する量を実測して、運転データから、何時間運転したかというデータから推計した結果、先ほど言いました3日間で最大で58立米の放流がされたのではないかとそういうふうに推定しています。あくまでも最大ということです。

放流されました再利用水ですが、洪水調整池に流れ込むことになっております。放流前と放流直後及び今年の1月23日、そのことが分かって以降ですが、水質分析データを確認いたしました。その結果、水質状況に差異はなく、いずれも水質汚濁防止法に定められる排水基準値内であるということは確認できております。

洪水調整池の水質検査については、稼働後毎年5月と11月に行うということで進めてきているものが、たまたま4月のこういうことが起こった前後の数字で確認できたということでございます。

次、3ページの3番、原因です。今回の事象発生の原因は、稼働後初めて機器冷却水槽の点検を行う。これは法定あるいは自主点検の計画をしていたもの以外で手順書というものは定めていなかったということになります。その過程において想定外の事象の対処、今回みたいにあふれ出すのではないかとというふうなことについて運転責任者が独断で、運営総括責任者という方がおられるんで

すが、その方と協議をせずに放流してしまったということ、そこが原因であるというふうに分析しております。

原因の特定とそれを解消するための再発防止策として再発防止対策実施計画書を提出させておりました、今後その対応を進めるというふうにしております。

以上が報告書の概要説明ということになります。

次に、議員協議会説明資料のほうに戻っていただきまして2番目、事案発覚からの動きについてまとめておりますので簡単に説明させていただきます。

まず①、1つ目ですが、令和5年12月29日にタクマテクノス従業員からほくたんハイトラストへ通報があった。こういうことがありましたよという通報があった。タクマテクノスは1月4日から16日の間、年明けての1月ですが、事実確認のため従業員に聞き取り調査を実施しました。それを受けて1月24日、ほくたんハイトラストのほうから北但行政事務組合、私だったんですが電話連絡があり、内容を確認しました。すぐさま管理者のほうへも報告し、早急にさらに詳細な調査をするよう指示したところです。4番目ですが、1月25日から29日、その指示を受けすぐにタクマテクノスは聞き取り調査する範囲を広げて具体的に調査を実施しております。

5番目ですが、2月2日になってほくたんハイトラストから北但行政事務組合のほうへ聞き取り調査の結果の報告、やはりそういう事実があったというふうな報告を再度受けました。口頭でしたので、早急に報告書の提出を指示したところです。6番目、2月8日、報告書の提出がございましたので、管理者のほうにその報告書の提出があったこととお知らせしたり今後の対応策を検討しました。すぐにその中で2月14日、7番目ですが緊急に施設運営委員会、これは坊岡区と森本区の役員さんで構成しております運営委員会ですがそれを開催し、内容について報告をさせていただきました。2月19日ですが、議長のほうへこういう内容があったということを報告し、定例会での報告についての連絡をしました。2月20日、2月定例会の最終日ですが、管理者のほうから報告をさせていただきました。10番目が2月28日、ほくたんハイトラストから再発防止対策の実施計画（案）が提出されました。先ほどもありましたように、その内容について3月1日に具体的な内容、詳細についてさらに追加するような指示も含めて再提出を求めています。3月4日には坊岡区区民説明会として地区のほうに出向いて、この事象についての説明を行いました。3月8日、議会運営委員会で今後の対応方針について協議をしていただいて、3月議会があったものですからその調整も行っていただきました。3月11日に議会日程を調整していただくということで、今日に至っているというふうな状況でございます。

次、2ページで3番、再利用水についてです。クリーンパーク北但では、洗車場を含む各プラントで使用します水は井戸水を利用しております。使用後の汚れた水、洗車した水などですが、汚水水槽というのがありますので、そこに一旦集められて中和槽で塩酸とか苛性ソーダ、液体キレート、消泡剤などの薬剤により中和して、その後MF膜の処理水槽でろ過して再利用水という形になりません。

施設では、今言いましたような再利用水を廃棄物を燃焼する過程で発生する窒素酸化物の排出を

抑制するために炉内に尿素噴霧水として噴霧しておりますのと、クリーンセンターとかりサイクルセンターの床洗浄に使うというようにしておるところです。

次、4番目です。調整池及び再利用水の水質です。先ほども説明しましたので重複する部分もありますが、調整池の水質調査というのは毎年5月と11月、年2回実施しております。これは地元の皆さんの不安を解消するという意味も含めて行っており、結果は地元地区に報告させていただいております。また、ホームページのほうにもアップしておるところでございます。

また、再利用水ですが、毎年11月に9項目という決まった項目があるんですが、その項目を実施しております。水質調査の結果は先ほど申し上げましたとおり水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める省令の一般排水基準というのを満たしておるといったものでした。

参考ですが、豊岡市の竹野浄化センターからの放流水の検査結果と比較したところ、大きな差異はないという状況でございました。

この資料については、後で説明させていただきます坊岡区の回答の中に載せさせていただいておりますので、そのときにまた見ていただければと思います。

次、5番目、再発防止対策です。2ページです。再発防止対策の実施計画書の概要版というのをお持ちだと思います。それを見ていただきたいと思いますが、そこにまず発生原因ですが、1つ、運転責任者のコンプライアンスの意識の欠如、2つ、従業員の本施設における処理システムの理解不足、3つ、運転責任者による共通休炉時の水位管理を含めた必要作業の認識不足、4つ、運営総括責任者と運転責任者とのコミュニケーション不足、この4点があるということで、ここに絞ってそれぞれの対策をその下につけております。

まず、1つ目については、全従業員に対して本事象の周知を図る。こういうことがあったということをお知らせするとともに、コンプライアンス・CSR教育及び関連法令教育の徹底実施により法令遵守意識の醸成を図り、今後類似事象の未然防止を図るというものです。

2つ目は、本施設の処理システムについて職務、資格等級ごとに合わせた教育を行い、その理解力の評価を基に教育を実施する。職員それぞれがそれぞれの立場でシステム状況なんかを理解するということです。

3つ目ですが、共通休炉時の水槽レベル手順書、これが先ほど言いました定型的なものではなかったためにごさいませんでしたので、これを作成し皆に周知し、そして状況に応じた細やかな対策を講じられるようということで適宜改善もしていこうということです。これについては、もう既に策定されております。

4番目ですが、チェックシートを基に店社、これはタクマテクノス本社のことですが、維持管理部門が維持管理項目を重点的に毎月パトロールして、必要に応じて改善、対応するというふうに提出されてきています。

これらの防止対策の内容については、最初も言いました組合のほうからも具体的な指導についてこういうふうにしなさいというふうなことも含めてつくられたものです。

めくっていただくと別紙スケジュール表というのがあると思うんですが、そこに今申し上げまし

た4点の対策について時期を含めて表にしております。

1番の教育については、これまでから年2回、全従業員に対して一般的な内容として行ってきましたが、それに加えまして年4回、四半期ごとに徹底した内容として実施するという事です。特に令和5年度については3月の11日、27日から29日にかけて既にこの事象に関して、あるいはコンプライアンスについての研修会を行っております。

2つ目の理解度に合わせた教育の実施というのは、これまでは入社後2年までの間に従業員に対して年10回の基礎教育を実施してはいたしましたが、今後はこれに加え各事業のところの班長に対して業務力、どんなことが理解できているかというようなことも踏まえたチェックシートを使った理解度評価をして、それを基に教育を実施していきたいという事です。

次、3番目の手順書については、先ほども申し上げました。既に手順書のほうは作成しております。これは申し上げました定期的、法的に点検をするというものではなかったために、初めて今回3年前に行われたということでございましたので、そういう場合も含めた手順書というのは必要ということで、既に作っていただいております。

4番目ですが、年1回の技術パトロールということで済ませていたんですが、技術パトロールではなく維持管理、どういうふうに制御できているかというふうなところの運営パトロールというのを毎月実施して、そのことを踏まえて運営総括責任者と運転責任者に共通のヒアリング等を行い、コミュニケーションを高めていくというふうな体制を取っていきたいという事でございます。

これに加えまして、組合としましては、また2ページに戻っていただきたいと思いますが、定期的なモニタリングというのは毎月1回報告会というものはあるんですが、それに加える形で随時こちらからヒアリング等も行っていくというふうなこと。また抜き打ちに施設への立入調査も行ってきたいということで、こういう計画をつくっていききたいと思っております。

また、従業員への研修について、先ほど申し上げました研修をたくさん行っていただいで強化するんですが、その内容についても事前あるいは事後にその状況報告を義務づけるというところまではいきませんが報告を求めて、必要に応じてこちらからも提案を行っていききたいというふうに思っております。

さらに、今回従業員からの通報というふうなことがありましたので、従業員からの通報体制を構築していきたいという事です。当然会社としては持っているわけですが、会社になかなか言いにくいというふうなことがあるかもしれませんので、運営事業者や組合に対する意見、その現場での気づきなど組合側に通報していただくような方法、そこには目安箱みたいなことを書いていますが、そういうようなことを何とか考えていけないかというふうなところでございます。

次、6番目、地元区への説明です。別紙の資料の坊岡区への回答資料を見ていただきたいと思いますが、まず経過については2月14日に緊急の先ほど言いました施設運営委員会を開催し、森本・坊岡区への説明方法についてもご意見をいただいたところです。

森本区については、この件について役員のほうが隣保長さんを通して区民のほうに説明するという事で、その説明資料をこちらから提出させていただきました。

また、坊岡区については3月4日に区民説明会を行うということで、組合あるいは事業者のほうもお伺いしてこの事象についての説明をさせていただいたところです。

坊岡区での説明でご意見やご質問いただいておりますので、それを3月26日に区長へ回答書という形で提出しているところです。

回答書の内容は4点ありますが、まず再利用水についての説明よく分からないというふうなことがあったので、先ほども説明しましたようなこと、再利用水とはどんなものか、どういうふうにつくられていくのか、何のためにどこに使うのか、その水質はどうなっているのかというようなことを書いております。

2つ目、クリーンパーク北但下流の田んぼの土壌調査のことについてご意見がありました。これは昨年の8月の台風時の大雨のときに洪水調整池の水があふれて水田が冠水した。土壌が汚染されていないか心配なので、土壌調査を実施してほしいというような意見でした。調整池にたまる水はそもそも雨水、山水でありまして、一定量は放流口から木谷川に流れています。そもそも3年前の事象と今回のことは直接関係ない。台風での大水ということでしたので、今回についての土壌調査については予定はしていないということを書かせていただいております。ただし稼働以降4年に一度周辺の土壌調査をするということで、令和5年度には近隣の9か所の土壌調査を完了しております。その結果も各区のほうにお渡ししておりますが、特に問題はないという状況でございました。

3つ目ですけれども、昨年の台風7号の際の調整池の状況について、県道や田んぼが冠水したのは調整池からあふれ出した水のせいではないかというふうなことがありました。その資料に写真もつけておりますが、ここの1号調整池は14時30分の時点では上のはけ口は越えていない。ところが、既に14時20分あるいは23分の時点で水田や県道についてはもう冠水しているというふうな状況でございました。調整池としては、逆に機能していたのではないかという判断をしております。ただ、最終的には調整池をオーバーする場合もあるということです。

4番目、議会への報告はどうしているかということですが、今回こういう議員協議会を持たせていただくということについては、各両区長さんのほうには連絡をさせていただいておりますというふうな状況でございます。

長くなりますが、最後に1つ、北但ごみ処理施設整備・運営事業についてということで、改めてちょっと説明させていただきます。

まず、概要としておりますが、事業実施に当たり設計、建設、維持管理・運営を一括して民間事業者が担う公設民営、DBO方式を採用してスタートしております。総合評価一般競争入札方式によりましてタクマグループを選定し、契約を締結しております。2016年、平成28年の7月に建設工事が完了し、その8月から本格稼働となっております。運営業務については、2016年から20年間の債務負担を設定して施設運営事業者としてタクマグループが設立いたしましたSPC（特別目的会社）ほくたんハイトラスト株式会社、ここと2036年までの契約というふうにしております。

運営業務ですが、ほくたんハイトラスト株式会社は先ほど言いましたSPCの会社でございます。代表企業として株式会社タクマ、運営企業の株式会社タクマテクノスが出資して設立された会社で

ございます。リスク管理の観点から、維持管理は株式会社タクマが、運営管理は株式会社タクマテクノスがそれぞれほくたんハイトラストから受託して行っているという状況です。業務実施に当たっては、組合が要求するサービスの水準、要求水準書というものをそれぞれ確認し合っておりますので、その遵守を求めているというふうな状況でございます。

状況についての説明とさせていただきます。

○議長（田中藤一郎） 以上で説明を終わります。

これよりクリーンパーク北但における再利用水の施設外放流の報告についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

6番上田伴子議員。

○上田伴子議員 6番、上田です。

逐一説明があったのですが、何分たくさん説明でしたのでもしかしたら説明の中であったかもしれませんが、よろしく願いいたします。

まず初めに、この例の検査のことを行った事業所っていうのはどこで、実際に作業を行ったその会社というか事業所はどこなんでしょうか。

従業員とあるのは事業所、つまりタクマテクノスの社員さんで、作業員とあるのは作業をした会社の従業員さんなんでしょうか。

それから、令和3年4月5日に14、10日に22、13日に22立米の再利用水を木谷川へ放流したことになるんですけども、本来その流してはいけない水を放流してしまったことに関しての一番の原因については、一番大きい原因は何だと考えられていますか。

また、次に6年に一度の稼働後初めての検査だと聞いていますけれども、資料要求したところ先ほどの説明にもあったんですけども作業のマニュアルや手順書はないとのことでしたが、その作業をするときの指示や合図はどういう方がしておられたんでしょうか。

それから、3つ目に作業に当たったのは7人の方で、事故に気づかれた作業員は誰もいなかったということですが、どういう経緯で告発された従業員の方が事故を知ることになったんでしょうか。

また、その従業員の方はなぜこの令和3年の事故について令和5年の12月まで報告をされなかったのか。なぜこの令和5年12月の時点で報告することになったのでしょうか。

また、事故発生後の5月の検査値はその水準的に大丈夫だったということですが、事故発生は4月でありその時点の検査値は不明ですし、また4月は田植の準備など農作業に水を使う時期であり大変危惧もされます。有害物質はたとえ微量であっても大変危険であることはしっかりと施設に係る全ての職員、従業員には周知されているのかどうか、そこもお聞きします。

また、令和6年2月14日に地元説明会があったとのことですが、同時に議会への説明をすべきだっただけではないかと思いますが、その2月20日の議会へは議会閉会後の簡単な説明だけにされたのはなぜで、誰の判断でされたんでしょうか。私は議会軽視に当たるのではないかと考えていますが、どうでしょうか。

以上です。

○議長（田中藤一郎） 事務局長。

○事務局長（成田寿道） まず、この水槽の点検作業を行った、これは検査ではなくて作業でございます。この従業員はタクマテクノスの従業員でございます。このほくたんハイトラストの北但事業所っていう会社に来ている従業員は全てタクマテクノスとの契約、雇用関係にある社員でございますので従業員はタクマテクノスの従業員で、2021年の4月1日現在の数でいきますと52名の従業員がこちらに来られたということです。現在も同じような人数です。

なぜ今回の放流が起こったのかという原因は何かということなんですが、先ほども申し上げました。本来なら放流はしないというふうに決めておるんですが、いつもとは違う水槽の点検をするときに事前の準備ができていなくて、これではあふれてしまう可能性があるという危惧があったために、そこで協議をせずに判断して放流してしまった。再利用水という浄化した水だったので大丈夫じゃないかって逆に思ったということ、そこが原因だったというふうに思っております。

6年に一度というふうに言われましたが6年目に行った作業ということで、何度も先ほども言いました定期的に年数ごとにするような点検ではなかったというふうなことでしたので、そこに関するマニュアルというのは作ってなかったということです。それも一つの原因であったと思います。

次、水槽点検、清掃の作業に携わった従業員は7名おられたということですが、あくまでも水槽のほうの作業をしているので、その方たちがその後の処理水をどういうふうにしたかということは誰もご存じなかったというふうなことです。

誰がじゃあ知っていたんだということなんですが、その作業を見ていた方がおられた。今言った作業っていうのは放流する作業のことですけども、その作業を見ている方がおられて、その方が何だろうなと思っていたということですが、報告しなかった理由はちょっと分かりません、そこは。

4月時点で調整池への放流があったんですが、その時点ですぐにはできなかった。当然分かってないからすることない。ただ5月の10日頃に行っておりますので、その調整池に入ってすぐにそのままあふれ出すかといえば、調整池というのはあそこへ水が流れてきてもそこでためておいて、それが少しでも増えてきたら雨水が増えたりすると河川のほうに放流されるというような状況ですので、そのことについてはできていない。当然5月に行ったということです。

それと地元区のほうは先ほども説明しました2月8日に報告書が出てきて、その後、管理者とも相談してすぐ施設運営委員会というのをさせていただこうということで2月14日、次の週に段取りをしておりました。すぐまた議会が20日にあるんですけど、また土日挟んだりするものですから協議する中で、20日の最終日に報告させていただくということでどうだろうかということでございます。議会の最初の諸般の報告ではなく最後にしたというのも特にその意図があったわけではございませんが、そこで管理者の挨拶があるので3年前の報告をしていったらどないかというぐらいのことで考えたところです。以上です。

○議長（田中藤一郎） 6番上田伴子議員。

○上田伴子議員 上田です。

何点かもう一回聞きますけれども、再利用水を流したことはその作業に当たってる一人の方が独

断で作業に関わってる方たちにそれをするようにと、作業の指示をされたということでよろしいでしょうか。

それから、やはり気になるのはそのときに今聞きましたらその作業を見ていた方がおられたということですが、やはりそれは流してはいけない水を仮設ホースを使って流してる。そのようなことは、いけないということを知っておられた方がそれはおかしいんじゃないかっていうことで気づいてそれを2年もたってから報告されたということは、やはりその報告されたときに何らかの理由があって報告に至られたんだと思うんですけども、何かそのことについては何らかの理由を聞いておられるんか、何かそこら辺がちょっと明らかにしていただきたいです。

それから、木谷川に最終的に流れていくわけですけれども、その木谷川の水質において5月は大丈夫だったけども流したのは4月5日ですし、その4月の時点での検査値はないことになりますので、やはりそこについては大変危惧をいたします。そこら辺についてはどう思われますか。

議会への周知ですけれども、議会への周知というお知らせですけれども、議会が開会でなくても開会中であればメールなりなんなり知らせる方法は幾らでもあったと思うんですが、なぜ最終日に閉会後の報告になったのか。そのところは、やはりこんな重大な事案を閉会してからするという事になったその原因については何でしょうか。

今回、その5月の検査とかには調整池についても異常はなかったということではありますが、もし有害物質が出てきたらどういうことで解決の方向にされていくのか。そういうようなことは考えられたことはあるのでしょうか。

以上です。

○議長（田中藤一郎） 事務局長。

○事務局長（成田寿道） まず、1つ目です。再利用水の作業、外の雨水ますにした作業は一人でしたのかということでしたが……。

○上田伴子議員 それを指示したのは誰か。

○事務局長（成田寿道） 運転責任者っていう方、さっき説明の中で申し上げましたけどその再利用水を放流しなければあふれてしまうんじゃないかっていう危惧があったために独断で判断されたということで、基本的に3回そういう放流を行ったということを聞いていますが、そのうちの2回は自分一人でやったと。もう一回は、ちょっと従業員に指示をしてやったというふうなことは聞き取りの中で聞いております。

その3日間のうちのその作業、そういう行為を見ておられた従業員の方がおられて、なぜ2年半ぐらい黙っていたのかっていうのはそれはちょっと分かりませんが、聞いたところによりますと昨年12月で退職される予定があったということです。何をしとるかということさえもその方はご存じなくて、ただ何をしとんなったんだろうという疑問があったということで、もう自分も最後辞めるしすっきりして辞めたいというふうなことで、そういうことがあったんだけど問題なかったのかなっていうふうな連絡があったというのがここでの再利用水の放流が発覚してと言ったらおかしいですけども、分かった流れでございませう。

4月の検査はしていません。もし5月の定期的にやるその放流があった次の月に何か検査結果で異常が出ていれば、当然そのときに何でだというふうなことを検査した結果によって判断していくものです。それはそのときじゃなくても、今でも5月、11月でそういう検査結果が出て異常があればそのときは当然何がどうなったんだということをやりますので、そのときもしそうであったとしても同じようにやっているはずです。

4月検査はなかったけどどう思うかというのは、もう本当に今となっては分かってないことではあって仕方ないことだったと思いますが、せめてもは先ほど言いました11月に調整池の検査をした。放流があった4月の翌月の5月にした。それまでのずっと年2回の放流の検査もありますし、1月に分かってからすぐ調整池の検査もしたというそういう調査の結果を見ると異常な値は出てないということがありまして、これまでもそういう異常な値は出ておりませんでしたので、幸いにもそういうことはなかったのかなということで安心とは言いませんけどもそういう結果になって、一面にはほっとしているところもあります。

なぜ閉会後に報告したのかということですが、先ほども申し上げましたどこで報告させてもらうのが一番いいのかというようなことも考えたんですけども、協議しとる中で最後の管理者の挨拶の中で触れていただいて、そういうことがあったので申し訳なかった。安心して下さいよというふうなことを言うのでいいのではないかという判断ですので、何でそこにしないといけないかっていう理由はございませんでした。

先ほど言いました5月の調査で何か出た場合には、当然先ほど言いましたようなことをやっていたというふうに思っております。以上です。

○議長（田中藤一郎） 3回目ですけど。

6番上田伴子議員。

○上田伴子議員 6番、上田です。

今、答弁というんかいただいたんですけども、大変疑問のところがまだありますし、一つはこの重大なこういう事故についてのやっぱり認識が甘いついていうことを思います。本当に地元の方にしたら、大変最初からそういうことがもしあったらどうしようという不安の中でこの施設建設がスタートしたと思うんですね。このごみ処理場がここに設置されることに関しても大きな反対運動もあったと聞いていますし、やはりその地元の人にしたらそういうことがもし起こったらどうしようという、そういう思いがずっとやっぱり持ったまま過ごしておられると思います。

できた中で、こちら側はそんなことは絶対に起こさないからということでしてこられたと思いますけれども、この10年目にしてこんな大きな事故だと思うんですね、これは。その作業をしておられる方のコンプライアンスの欠如とか、そういうことで済まされることじゃないと思うんですよ。作業の手順書もなかった、マニュアルもなかった。今になって教育を一からもっと細かくやり直すということではありますが、そんなことは最初からされるべき内容だと思うんですね。このごみ処理施設のやはり危険度を持った施設であるということ、もっともっと組合も事業所についても認識されるべきだと思います。これについて、地元にはちゃんと謝罪はされたと思いますし、議会にも

やはりちゃんと謝罪をしてもらいたいと思います。

また、これからの再発防止に向けて逐一報告なりちゃんとしていただきたいと思いますし、本来今までできてきていなかったことが、本当に驚くようなことばかりが今回のことで目にいたしました。ぜひ木谷川、竹野川の水質検査毎月されるように要望したいと思いますが、いかがですか。

○議長（田中藤一郎） 事務局長。

○事務局長（成田寿道） 木谷川の水質検査をとということでしたが、これは今回のことがあつての話ではなくて、これまでからそもそも木谷川に放流される場合は調整池を通して必ず放流している、あふれた場合は。です。調整池の水質調査を年に2回行って、そこで異常値が出てない、問題がないということです。ほかの水も混じると木谷川をするよりも調整池できっちり検査をしておればそこで異常がない限りは問題はないという考え方ですので、そこについては基本的にはこれまでと同じように考えております。以上です。

○議長（田中藤一郎） そのほか質疑はありませんか。

3番芦田竹彦議員。

○芦田竹彦議員 3番、芦田でございます。

ほとんど上田議員が質問されましたんですが、私のほうからもちょっと何点か質問させてください。

まず、このクリーンパーク北但はクローズドシステムを採用してるといってございまして、屋外に排水処理水、再利用水なんか流さないということが前提だといつてございまして。

その中で、再発防止対策の項目の中で今回6年目に初めて再利用水を排出されたという経緯があるんですけども、なぜその6年目でその再利用水を排出するような事態になるのかということと、それから先ほど作業手順を作成されたといつてありますけども、この作業手順書を作成されて運営管理者、それから運転責任者、それから各従業員の方にも全て徹底をすればこういった再利用水を屋外のますに排出することはなかったといつてを思つてんですけども、そこら辺の管理体制の在り方といつては、周知の仕方であるとかそういったことを思つて。

それが1点と、それから再発防止対策の実施項目の中に共通休炉時の水槽レベルの管理手順書が先ほどありましたけども、その作業手順は作成されたといつてなんですけども、この作業手順を確認し、必要に応じて改善をといつてのがあります。それから、店社による運営パトロールの中にも重点的にパトロールをして必要に応じて速やかに改善と。必要に応じてではなくて、その状況に応じて改善を実施するといつてことが再発防止なのに「必要に応じて」といふ言葉は私は物すごい引かかって、「必要に応じて」を取り除いて絶対に実施するんだといつてにしないと、また同じような事件が、事故といつては、そういうことが起きますよと思つて。

その辺のところももう1点と、それから最後に地元水質検査は異常なしといつてございまして。地元の説明会も3月といつては、全員の地元の方にも説明が行き渡つてるといふかもちょっと不安でございまして、地元説明会の代表の方に説明されましたけども、その地元住民全ての方の説明については今後どういふふうな対応を取られるのか。その3点お伺いします。

○議長（田中藤一郎） 事務局長。

○事務局長（成田寿道） それでは、まず6年目にこういう作業が起こったということでございますが、ここを稼働しまして法定で点検しないといけないもの、あるいは自主的に月に1回、3か月に1回、年に1回、そういう決められた点検する機材、施設というのは決められていて、それについては必ずその時期に行って報告が上がってきております。

今回、稼働6年目というふうに書いたものについては、機器冷却水の高置水槽というのと機器冷却水槽。これはいろんな施設、機器が熱を持つと例えば計器が狂ってきたりというようなことで水を回して温度を下げるというふうな部分に使う機器冷却水の水槽ですが、これは6年に1回しなくちゃいけないものではなくて、稼働して6年7年たつので一度ここについてはそういう定義になっていないけれども、何か月に1回、1年に1回しないといけないという水槽ではないけれども、一度しておく必要があるのではないかという判断で今回しようかということになったというふう聞いております。ですので今回の点検によってこれは問題ないなという答えが出ているようですので、今後なら6年後にまた行われるかということではなくて、今度は6年のときにした結果を見てもうちょっといけるなど、パッキンなんか大丈夫だよとかいうそういうような判断をしていますので、次に行われるのは10年後になるかも分かりませんが、ちょっと今のところそこはまだ未定だというふうなそういうふうな点検でございます。

作業手順ですが、基本的に今言いましたようなことで毎月やると決まってないものですから、作業手順というのは組んでなかったというのが本当のことでございます。そういうことですので、どういうふうにするかというのは運転管理者、やっぱり現場の一番の管理者がどういうふうにするかというのを判断して、上司と協議して進めるというふうなやり方で来ていたということでございます。

管理手順書を今度作るというふうなことで、必要に応じて改善、「必要に応じて」という言葉がどうなんだということだと思います。

今回の管理手順書ですが、まずタクマテクノスの本社のほうが一般的と言ったらおかしいんですけども、基本的な部分はずっと整理したものを手順書としてハイトラストのほうに出してきてます。それを見てハイトラストは実際にはこうすべきだ、こうすべきだ、こうすべきだっていうその部分、細かい部分を直しているのが現実です。ですから今回そういうことをやっていく中で、もっとこういうやり方のほうが効率がいいよとか危険が少なくなるよというようなことを必要に応じてという言い方でちょっと表現していますが、そのことが起こってからするという意味じゃなくて、それぞれの目でいろんな立場で見て必要性があれば直していくというふうなことでそういう言葉を使わせていただいております。

それと最後ですが地元への説明の関係ですが、最初も少し申し上げましたが、施設運営委員会という森本区、坊岡区の役員さんを中心に開いておる委員会を緊急に開きまして、そこで今回のことを説明させていただいた中で、森本区については区民全体の説明ではなくて、役員会あるいは隣保長さんを通してそこで説明をしていくということを言われましたので、じゃ説明する資料を作らせ

ていただいて、それをもって説明していただく。それで今取りあえずいいですよという返事をいただいて、それをしていただいています。

坊岡区については区の会館のほうに集落の皆さん全員声かけていただいて、組合とハイトラスト等も行かせていただいて、今回のことについて内容の説明と謝罪も含めてさせていただいたということです。

今後、何か地元のほうで区長さんあるいは役員さん通してこういうことがあったのでというようなことがあれば、それについてはその都度対応させていただこうというふうに考えています。以上です。

○議長（田中藤一郎） 3番芦田竹彦議員。

○芦田竹彦議員 理解はできました。

最後の地元説明会につきましては、本当に地元の皆さんの理解の下にこのクリーンパークというのは成り立っていると思いますので、しっかりその辺はお願いしておきたいということと、それから私の勘違いだったり認識不足かも知りません。この稼働後に6年目にやったというのは、6年目だからやったのではなくて通常の作業の中でこれは起こり得るという、冷却水の水抜きというのは起こり得るということの理解でいいですね。それでいいのかということと、汚水の水槽、このフローを見てましたら汚水水槽からあふれるのを防止するために浄化された再利用水をとということで理解はできましたけども、通常このAのボイラー排水の受槽というのが100立米とあるんですけども、この100立米は常時ここは満タンになっているのか。この水槽が水位を下げなきゃいけないという、オーバーフローしちゃったらまたあふれますから、この水槽がどのようにしてその水槽の水位を下げる行為は行われるのか。あるいはボイラーとか何かに噴霧して、先ほど尿素とNO_xを削減するためにアンモニア水の尿素水素と一緒にしてボイラーに送るということで、その再利用水はボイラーの冷却用というか、噴霧するような形で水位は下げられるのか。この水槽の在り方というか、常時の管理体制がどうなっているのかだけちょっと教えてください。

○議長（田中藤一郎） 事務局長。

○事務局長（成田寿道） まず、最初の今回の機器冷却水を抜いてその水槽の点検です。先ほど言いましたように、何年目にしなくちゃいけないとかということは決められてなかった水槽です。ですから6年目のときに6年たったし一度そこも傷んでないかを点検してみようかという自主的に判断されて行われたものですので、それが通常起こるものではなくて、次の機会にはまたそういうことが、何か異常があるようなことがあれば進めていくというふうなことです。通常的にそういうことが出てくるものではないということですので、今回のそこで53立米ほどの水があるという分は、たまたまこのときにそういうことを検査をしようということになったので増えたということです。

それとボイラー排水受槽というのは、ボイラーに水をためてタービンを回して発電をしているそのボイラーのことです。その排水受槽は常に100立米満タンに入るとるんじゃないで、そこにタービンを回すために蒸気を出している。その分を補充したりするための分ですので、ある一定のレベルをもって常にはそこを管理されています。例えば約半分ぐらい管理しておいて、それを超えた

場合にはそれを処理しなくちゃいけないというふうなそういう調整をしているという水槽ですの
で、ここにあるのはボイラーからの水槽、先ほどから今回のことで特に問題になったのは洗車の排
水なんかで汚水が流れてきて、汚水が受けたものを浄化する。排水処理して再利用水槽に持って
いく。この流れの中で再利用水を噴霧したり使っているということですので、ボイラー排水受槽もそ
の中の一つのパターンですので、必ず満タンじゃなくて少なくなってきたらある程度セーブしてい
く。多くなったらそっちに回して、再利用水に回すというような全体的なコーディネートをされて
いるというふうなものですので、そのときのそのこと1点だけでなかなか判断はできないというふ
うなことを聞いております。以上です。

○議長（田中藤一郎） 3番芦田竹彦議員。

○芦田竹彦議員 もう3回目ですのでこれで終わりたいと思いますが、さっきの水槽の管理レベルとい
うことは通常の運転の中では起こり得るレベルですので、しっかりとその管理をすればこのような
屋外に排出ということはもうなかったんだろうなということを思いますので、運転の管理のほうで
しっかりやっていただきたいということを要望しておきます。

それで今回の一番大きな原因は、3年も全然分からず、その内部告発で分かったという非常に社
員の皆さんのコミュニケーション不足が私は一番原因だなと思ってますので、もう少し風通しのい
い組織風土といいますか、そういった従業員間の総括責任者であるとか運転管理者も含めて従業員
の方がしっかりコミュニケーションを図っていただきながら安全な操業に努めていただきたいとい
う、これはもう要望しておきたいと思います。以上です。

○議長（田中藤一郎） そのほか質疑ありませんか。

11番義本みどり議員。

○義本みどり議員 11番、義本みどりです。

自分なりに資料を読んできたのですが、今、皆さんの説明を聞いていたらちょっとまた新たな疑
問が出てきたのでうまく整理してないかもしれませんが、ちょっとうまく理解できてないのもし
れませんが教えていただければと思います。

まず1つ目に、先ほどの説明を聞いてたらこの通報してくださった方は退職されるので過去にあ
った作業のことが記憶の中に残ってて、何か分からないけれども違和感を感じていたと。通常のル
ーチンの作業で見かけない光景だったから、何か違和感を感じていたからあれは何だったんだろ
うなということで口にされたという理解でまずいいのかどうかということが1つ目。

この方がそれをつぶやいたときに、この事実をまず把握したのはほくたんハイトラスト株式会社
の方がまず理解をされたとこの書類から思うのですが、本来この方がその従業員の方のこのつぶ
やきを聞いて、本来すべき行動としてどうすべきだったか。事務組合への連絡までかなり時間がたっ
てますよね。だから本来こういう従業員さんの方からつぶやきがあった場合、何ちゅうことなんだ
というように思って本来するべき行動はどうすべきだったかということ。

それから、その従業員さんから直接事務組合の立場のある方、管理責任のある方がお話を伺った
のか、聞いたのか。事務組合側の職員さんどなたでも結構ですから、直接どういう話だったのかと

いう話を聞いたのか。またはそれは聞くことは法令上障りがあるって聞けないのか。

それから、大きな2つ目として地元の方への説明会を行った際に地元の方から不安とかいろんなご意見が出たかと思うんですが、どのようなご意見が出て、それに対してどのように回答し、回答できないこともたくさんおありだったのではないかと思うのですが、何か今後説明会されるみたいなことは書いてありましたけど、何か調査等をしているのかということ。

それから、先ほどから、これは確認ですが水槽の点検をこれはルーチンとして6年ごとにしましょうという決まってる作業ではなくて、たまたましなくてはいけないと判断したのは誰が判断をしたかというのはちょっと主語がなかなか分かりにくかったので誰が判断をして、本来ならばせなあかんと思った場合どのようにしなければいけなかったのかというのを教えてください。

それと、マニュアルでよろしいんですけど、手順書というのは通常の業務に対しての手順書はあるけれども、このように今回の場合イレギュラーなことだったから手順書がなかったという理解で合ってるかどうかについてお願いします、教えてください。

○議長（田中藤一郎） 事務局長。

○事務局長（成田寿道） まず通報者、退職されるということで違和感を感じて口にしたのかということとです。

組合のほうが開いてるのは、まさにそのとおりです。そのときに何をしとられるのかなと自分では理解できなかった。そのときに、今となって言えばすぐ声かけてもらえたら本当はよかったんですけども、悶々と思っておられた。だけど退職するについて、何かすっきりしないから、ほくたんハイトラストのほうの一番上の人にこんなことがあったんですけど何だったんでしょうねみたいないうことがあったというふうに聞いてますので、まさに今言われた認識のとおりだというふうに思っております。

ほくたんハイトラストに12月29日に来て、組合には1月24日に一報が来たんですけども、そこにもちょっと書いてありますように29日というのが年末だったもんですから、年明け早々1月4日からタクマテクノスのほうはこちらに来て、どういうことだったということ聞き取りを始めております。クリーンセンターのほうですので、あそこは24時間連続で運転してますので4班体制で運転班とかあったり業務班というのがあって、班が5つぐらいあります。交代交代でずっとやってますので、聞き取りするにしても一度にはなかなかできないというふうなことがあったので、少しここで10日ほど時間がかかってしまっていたようです。それから組合に来たというので、24日にそれが来たのが早かったのか遅かったのかというのは、もっとうちとしたら早く連絡してほしかったという思いは実はそのときは伝えてますけども、そういう結果になっております。

組合はその通報者の人を聞き取りしたのかということですが、組合としては退職された方については誰が通報者かも知りません。組合としては知りません。聞き取りもしていないという状況です。

それと、誰が判断してどのようにしたのかというのは、これについては6年目のときに見よう、するべきちゃうかというような話になったのは誰ということじゃなくて、タクマテクノスというのが運転維持のほうの業務を受けていますので、その会社のほうがこれもしとくという判断だ

ったというふうに思っております。確実に誰からというのはちょっと聞いておりませんが、基本的には運転維持管理をしているタクマテクノスが判断したということでございます。

手順書はなかったのかというのは、まさにマニュアルがなかった。いつも再利用水をつくる、排水を浄化していくっていう作業はもう日常的にずっと機械が行っているのをそれをずっとやっていくということですので、それに対して今回みたいに特別に水がうんと流れてくるというふうなことはまず今までなかったということが一つと、共通休炉、2炉とも今も止まってるんですが、2炉ともボイラー、焼却炉を止めてしとときは噴霧水がなくなりませんので増えてくる。それについては、それを水位を見ながら調整をしている。それは見ながら調整をするという考えはあったんですけど、この場合ここに来たらこうしなさいこうしなさいという手順書というのはなかったというふうには聞いています。

地元の説明会での関係ですが、何点か説明させていただきます。報告させていただきます。

まず順不同ですけども、議会のほうで議論されたのかという意見をいただきました。20日の日に報告をさせていただいたということがその場では答えておるというふうなこと。

議会の記録に残してほしい。こういうことがあって、こういう報告したってというふうなことも意見としていただきました。

まさに今と同じで、3年もたって内部告発で発覚したがそれがなかったら分からなかったのかということで、同じような分からなかったんですけども。

人間だからミスは起こるから、放流した人を責める気持ちは全くない。なぜそれをチェックできなかったかが問題だと思う。まさにそのとおりだと思います。これからできることはそのチェックが漏れないようにするというのを説明させていただいて、今に至っています。

また地元に来てこんな頭を下げるようなことがないように、しっかりせえということでお叱りも受けました。

あとは調整池から出た水の関係は先ほど少し言いましたようなことで、従業員さんの意識を高めるというのはなかなか難しいと思う。できるだけはする必要があるが、ここに来て説明に行った者がしっかりせというようにもお聞きしております。

今もありました6年に一度という説明をさせてもらって6年目にしたということを行いましたので、次は令和9年になるんですけどそのときは大丈夫かというような質問もありました。そのときにははっきり分かってないんですが、明確に6年ごとにするということではないというようなことはちょっとお伝えしております。

あと実際には影響のない排水基準を満たしたような水だったんですが、そういうのが出たでというように、変な風評被害みたいなことは起こってほしくないというような意見もいただきました。

ざっとそんなようなところですよ。

○議長（田中藤一郎） 11番義本みどり議員。

○義本みどり議員 義本です。そしたら2回目の質問に入らせていただきます。

まず、当時の状況というのがどのような状況だったかというのは分かりました。どのような状況でお話しして下さったかと。

年末だろうが何だろうが、第一報が入ったときはこれは事務組合に連絡をするようなシステムをつくるべきだと私は思います。それが事実であろうが間違いであろうが勘違いであろうが、まず第一報としてこういうことが起こりましたということを現場の方から、ほくたんハイトラストの現場の中のうわさ話なわけじゃないわけですから、会社としてそれを受け止めてるわけですから、それが間違いであっても事務組合に第一報は早めに入れるというようなシステムをつくるべきだと思っております。間違いであれば、後でこれは何も問題なかった、問題ない作業でしたということが分かればいいのですから、第一報が入るようなシステムをつくる。誰も不都合なことというのは日常生活の中でも、物を壊しちゃったときとかやっぱり隠したいという心理は誰も人間である以上働きますので、それを言うことによって何も問題になりませんよと、誤報でも構いませんよというようなシステムをつくっていただくべきだと思います。

その関連で、原因のところの4番目の運営総括責任者と運転責任者とのコミュニケーション不足というのは、この運営総括責任者とは具体的に言ったら誰を指してるのかと、この運転責任者というのはどの会社に所属する方のことを示しているのか。ちょっといろんな会社名が出てきますので、ちょっとなかなか頭の中が混乱しておりますので、そのことも教えていただければと思います。

それから、この6年たったからやってみようというのは、私は最初現場の責任者の方の考えでやったのかなと最初資料を見たとき思ったんですが、今の説明を聞いたらタクマテクノスという会社としてやってみようということが今分かりましたが、会社がそれをやってみようって思ったときにその運営責任者の方に指示を出したわけですね、会社として。6年たったからこの作業をなさいと。そのときの指示を出したにも、会社が指示を出して現場では水が増えたからちょっと抜こうかという乗りでやったのではなくて、会社が指示を出したのにもかかわらず何か作業手順が何もなくてというのがすごく不思議で仕方なかったのですが、それについてどうお考えでしょうか。

それから、地元の方たちがすごく冷静に受け止めてくださって、今後のことに対してご意見を言ってくださいととてもありがたいなと思っておりますので、ここは引き続き信頼関係が築けるように私たちも含めて、ごみを出してるのは私たち自身ですから、私たち自身のごみを出して、それを作業していただいている、処理していただいている方には誇りを持って安全に作業をしていただきたいと思っておりますので、そこは私たちも皆さんと同じ立場だと思って受け止めながら考えていきたいと思っております。

質問としては、ごめんなさいね、ちゃんと伝わったでしょうか。

○議長（田中藤一郎） 事務局長。

○事務局長（成田寿道） 第一報は早く組合へということです。これを受けるまでもなくそうやって一報についてはすぐに連絡をとるふうに言ってきましたが、今回ちょっと時間が確かに空いたように思いますので、今後もその旨は会社のほうときっちり話をしていきたいと思っておりますし、詰めていきたいと思っております。

コミュニケーション不足がどうのという部分でどういうことかということなんですが、最後にちょっと先ほども説明しましたようにほくたんハイトラストという会社は特別目的会社ということで会社だけであって、実際にはそこからタクマテクノスにタクマにというふうなことになっております。とはいいいながら、ほくたんハイトラストの現場の一番トップの人が運営総括責任者という方でございます。それに対してさっきの運転責任者、いろんな運転をする責任者という方がその下についておられるということになるわけですが、何度も申し上げているんですけども、その後の質問にもありますその水槽の点検をするという指示があった中で、そのときにじゃこうなるな、共通休炉で2炉とも止まっているときだからっていうところをきっちりその総括責任者と協議ができておればいろんな意見もあったらうし現場の声も聞こえたと思うんですけども、そこが聞き取りの中では単独でどうもされたようだと、その対応策をいうことだったので、そこでじゃその作業手順があればそんなことにならなかったなっていうまさに今おっしゃったようなことが抜けていたということでございますので、その辺も含めて今回ほくたんハイトラストの中でのコミュニケーションもきっちり取れるようにというようなことを点検、運営状況パトロールというのを毎月行うことによってそれで情報交換、あるいは情報共有をしていこうというようなことで、その部分についての対応策もここで考えているというふうなことでございます。以上です。

○議長（田中藤一郎） 11番義本みどり議員。

○義本みどり議員 義本です。3回目の質問をさせていただきます。

この原因のところは事務組合としてどうだったかという単語が一言も出てきてないんですが、運営総括責任者と運営責任者のコミュニケーション不足というのは十分もう不足しているというのはおっしゃるとおりだとは思いますが、そこと第一報が事務組合に入ってこなかったっていう、遅かったというところがありましたよね。なので事務組合とお願いしているこの会社の方たちとのコミュニケーションがもう不足しているのではないかと私は考えますが、それについてはいかがお考えですか。

○議長（田中藤一郎） 事務局長。

○事務局長（成田寿道） 結果論から見ればそういうような判断もあろうかと思いますが、ふだんクリーンパーク北但ではいろんなイベント事業も行っている中で、会社のほくたんハイトラストのほうと組合のほうとはいろんな意見交換をしたり事業を一緒にやったり、あるいは何かトラブルが起こったときには一報がすぐ入る。停電が起こって発電が支障が起こった場合は一報が入るというようなことで進めてきておりますし、今もそうなっております。ただ、今回の部分については昨日起こったことを今日っていうのではなかったんですけども、内容が内容だけだけにきっちりした内容をある程度押さえないという思いもありましたので、時間的には少しかかったと思いますので、今後は今言われるようなことがより密になるように、またこちら心掛けていきたいと思っております。以上です。

○議長（田中藤一郎） そのほか質疑はありませんか。

5番石田清議員。

○石田 清議員 大体の状況は分かったんですけども、ちょっと1点どうなのかなと思うことがあります。というのが、調整池の水質調査ですね。この年2回というのは、何か法定事項でもあるんでしょうか、それとも組合独自の調査期間というか、半年に1回ということで決めておられるのか。もし組合が決めておられるとすれば、その考え方はどうなのかなということもお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田中藤一郎） 事務局長。

○事務局長（成田寿道） 調整池の水質調査ですけども、これは法定で決まったものではありません。ただ、建設のときから地元の方にいろいろご迷惑かけて不安もあるというようなことでございましたので、こちらで自主的と言ったらおかしいんですけども、年に2回そういう調査をするということ。

先ほどもありました再利用水についても、別にそれは表に出すわけでは基本的にはないんですが、どんなちゃんと再利用水ができていくかというようなことも、そういうような自主保全の考えで動いているものでございます。

○議長（田中藤一郎） 5番石田清議員。

○石田 清議員 この調整池の性格から言っちゃちょっと見方が甘くなるのかなという感覚もしますけども、やはりこういうことが起こってみるとこの半年に1回っていう間隔はあまりにちょっと開き過ぎてるんじゃないかなと。何が起こるか分からないということの中で、ここは雨水が来るところだからという前提じゃなくって、やはりその水質というのはきちっと把握したほうがいいんじゃないかなと思いますので、また検討をお願いしたいなど。これは質問ではありませんけど、よろしくお願いします。

○議長（田中藤一郎） よろしいですか。

そのほか質疑はありませんか。

（質疑なし）

○議長（田中藤一郎） 質疑はないようですので、質疑を打ち切ります。

ほかにご意見がないようですので、本件はこの程度にとどめたいと思います。

以上で第72回議員協議会を閉会いたします。皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前11時28分